

生活習慣病管理料の施設基準に係る院内掲示

当院では患者さんの状態に応じ、28日以上 of 長期の処方を行うこと、リフィル処方せんを発行することのいずれの対応も可能です。

長期処方やリフィル処方せんの交付が対応可能かは病状に応じて担当医が判断致します。

医療情報取得加算

当院では、医療情報取得加算を算定しています。

この加算は「オンライン資格確認を導入している医療機関の外来において、患者の診療情報や特定健診情報等の診療情報を活用して質の高い診療を実施する体制を評価するもの」として位置づけられており、当院では以下の体制を行っています。

- ① オンライン資格確認を行う。
- ② 受診歴、薬剤情報、特定健診情報その他必要な診療情報を取得・活用して診療を行う。

一般名処方加算

保険薬局において銘柄によらず調剤できることで対応の柔軟性を増し、患者さんに安定的に医薬品を供給する観点から、当院では一般名処方を行っています。実際の一般的な名称を記載する処方箋を交付する場合には、医薬品の供給状況等を踏まえつつ、医師が必要と判断した場合に一般名処方を行います。ご理解ご協力をお願い致します。

明細書発行

当クリニックでは医療費の内訳が分かる診療明細書を領収書とあわせて発行させていただきます。

明細書には使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるもので領収証とは異なります。

その点、御理解いただき明細書の発行を希望されない方は受付にお申し出ください。

また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても明細書を無料で発行いたします。

時間外対応に関する取組事項

当院では地域の「かかりつけ医」として以下のような取り組みを行っております。

- 患者様が受診している他の医療機関及び処方されている医薬品を把握し、必要な服薬管理を行います。
- 症状、病状に応じて、専門医師又は専門医療機関への紹介をさせていただきます。
- 保健、福祉サービスに係る相談に応じております。
- 診療時間外に頂いた電話には病棟看護師が対応し、医師からコールバックを行います。

これらの取り組みにより、再診時に「時間外対応加算 1」（患者様 1 名につき 1 回 5 点）を算定させていただきます。

「時間外対応加算」の「時間外」とありますが、これは時間外のクリニックの体制に関する加算であり、再診時に算定するすべての患者さまが対象であり、日中の診療時間中に受診した場合に算定するものです。

ご理解の程よろしくお願い致します。

機能強化加算

当院では、「かかりつけ医」機能を有する診療所として機能強化加算を算定しております。

- 健康診断の結果等の健康管理に係る相談に応じます。
- 保健・福祉サービスの利用等に関する相談に応じます。
- 訪問診療を行っている患者様に対し、夜間・休日の問い合わせへの対応を行います。
- 必要に応じて、専門医・専門医療機関を紹介します。
- かかりつけ医機能を有する医療機関は、医療機能情報提供システムにて検索できます。

夜間・早朝等加算

下記時間帯は通常料金より加算となります。

- 1 割負担：50 円
- 2 割負担：100 円
- 3 割負担：150 円

対象時間：日・祝日 9 時～